

古紙リサイクルの現状について

1. 古紙の行方

集団資源回収に出された古紙は回収業者が、行政収集や拠点回収に出された古紙は新潟市が、それぞれ古紙問屋に売却し、古紙問屋から国内及び海外の製紙メーカーに売却。



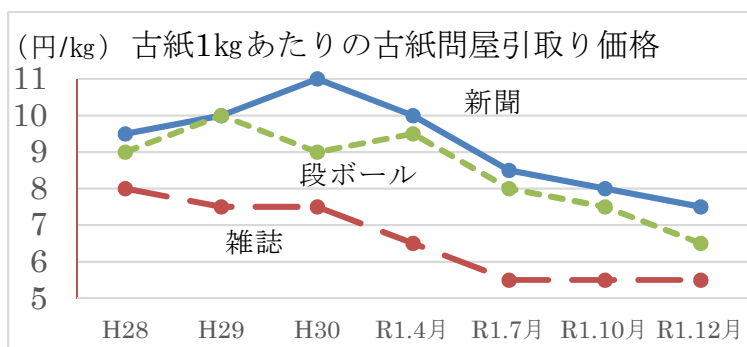
日本全国で集められた古紙は平成 30 年では約 2,060 万トン。

そのうちの 18%に当たる約 370 万トンが海外に輸出され、輸出量の 74%、約 274 万トンが、中国に輸出されている。

2. 古紙問屋引取り価格の推移

昨今、中国が古紙の品質規制を実施し、輸入量を制限。

この影響で、分別が悪く品質の低い古紙は輸出できず、国内での過剰在庫となり、古紙問屋の引取り価格の下落を招いている。



3. 懸念される問題

(1) 集団資源回収

回収業者の収入が回収コストを下回り、廃業や集団資源回収事業から撤退する業者の出現。

※実際に、横浜市では業者廃業により集団資源回収が停止した地域あり。

(2) 行政収集・拠点回収

古紙回収にかかる下記の行政コストの増加。

- ① 古紙回収にかかる予算の一部は古紙売却益で賄っているため、古紙売却益が減じた場合、新たな予算調達が必要。
- ② 集団資源回収が停止した場合、行政収集・拠点回収に出される古紙が増え、回収予算が増加するため、新たな予算調達が必要。